※「ひばり」は瑞穂町子ども家庭支援センターの愛称です！！

ひばりだより

令和６年４月号

温かい日差しに桜のつぼみも膨らんで、春の訪れを感じるようになりましたね。
季節の変わり目や新しい環境での生活がはじまる時季は、心身の調子を崩しやすいものです。
余裕がなくなり、子どもや家族に冷たくしてしまった、思い通りにいかずイライラするなど、
子育てや親子についての悩みがあれば、ご相談ください。

子ども家庭支援センターで行っている主な内容

★18 歳未満のお子さんとその家庭に関する相談を受けています。
相談室での面談、電話やメールでの相談もお受けします。
（来所の際は、事前にお電話をいただけるとスムーズに相談できます）

★交流スペースでは、お子さんを連れて自由に遊ぶことができます。
保護者同士の交流やお子さんの友達づくりの場としてご利用ください。

★子育てに関する事業を実施しています。
保護者の交流を目的にした事業や子育て講座などを開催しています。

★お子さんを一時的に預けたい時の申請受付
乳幼児ショートステイ、ファミリー・サポート・センター事業などの申請、調整を行っています。

★児童虐待相談
児童虐待の予防、早期発見、支援を行っています。

//４月のイベントについて//★予約制　★会場：子ども家庭支援センター「ひばり」

★おはなし　はじまるよ★

４月１１日（木）
午前 10 時 30 分～11 時

絵本のよみきかせやパネルシアターなどで楽しみます。今月はどんなおはなしかな？

★親子ふれあい・あそび★

４月１９日（金）
午前 10 時 30 分～11 時

手あそび・リズムあそびで遊びましょう。音楽にのって手足をトントン。

福子/6/3/19-6/4/30

ファミリー・サポート・センターをご利用ください

ファミリー・サポート・センターは、育児のお手伝いをしてほしい方（依頼会員）とお手伝いを行いたい方（提供会員）が会員となり、育児について助け合う会員組織です。依頼会員は、仕事、病気、冠婚葬祭、心身のリフレッシュ、その他の理由により育児のお手伝いが必要な時にご利用できます。

★ご利用方法の例

保育園・学校や習い事などの送迎、保育時間外・休園日等の預かり、放課後・学童保育クラブ終了後の預かり、子どもが軽度の病気等の時の預かり

★会員になれる方

▸依頼会員（育児のお手伝いをしてほしい方）

→おおむね生後 3 か月から小学 4 年生までのお子さんをお持ちの方

（障がいがあるお子さんは小学 6 年生まで）

▸提供会員（育児のお手伝いを行いたい方）

→心身共に健康で意欲のある 20 歳以上の方

★１時間あたりの料金

①月～金の 7：00～19：00＞700 円　　②月～金の①以外の時間帯＞900 円

③土・日・祝日・年末年始＞900 円　　④お子さんが軽度の病気の場合＞900 円

★依頼会員・提供会員共に会員登録が必要となります。

まずはファミリー・サポート・センターにご連絡ください。

★受付窓口：瑞穂町ファミリー・サポート・センター　電話：042-557-4138

瑞穂町子ども家庭支援センター「ひばり」

瑞穂町石畑１９７２

開所時間：午前９時～午後５時

（日曜日・祝日・年末年始はお休み）

電 話 ：０４２（５６８）００５１

ＦＡＸ：０４２（５６８）２０１５
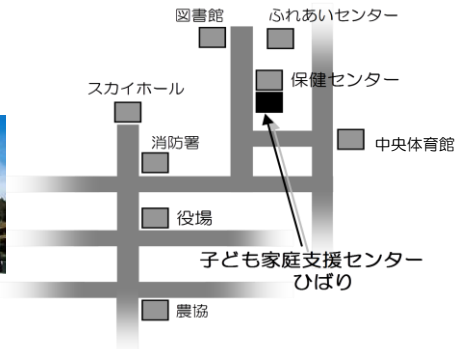
メール：hibari@town.mizuho.tokyo.jp